

下記に掲げる申請については、電子メールによる申請も可能ですので、
窓口にお問い合わせください。

公物管理課長

別紙 申請書等の電子メールによる提出の受付対象手続

道路法

第 24 条	道路管理者以外の者の行う工事の承認申請
第 32 条第 1 項	道路占用許可申請
第 32 条第 3 項	道路占用変更許可申請
第 36 条第 1 項	義務占用工事計画書の提出
第 39 条の 3 第 1 項	入札占用計画の提出
第 39 条の 6 第 1 項	入札占用計画の変更の認定の申請
第 48 条の 5 第 1 項	連結許可の申請
第 48 条の 5 第 3 項	連結許可施設の構造変更許可の申請
第 48 条の 8 第 2 項	連結許可等に基づく地位の承継の届出
第 48 条の 9	連結許可施設の譲受の承認の申請
第 48 条の 24 第 1 項	歩行者利便増進計画の提出
第 48 条の 27 第 1 項	歩行者利便増進計画の変更認定の申請
第 48 条の 29	認定計画提出者が有する地位の承継承認の申請
第 48 条の 50	道路協力団体に対する道路管理者の承認等の協議

共同溝の整備等に関する特別措置法

第 5 条第 2 項	共同溝の建設に係る公益事業者の意見申出
第 7 条第 1 項	共同溝整備計画の作成に係る道路占用予定者の意見書の提出
第 7 条第 3 項	申請取り下げに基づく共同溝整備計画の変更に係る占用予定者の意見書の提出
第 12 条第 1 項	共同溝占用許可申請

第 13 条	占用の申請の取下げ
第 17 条	占用許可に基づく権利・義務の譲渡にかかる認可申請
第 18 条	公益物件敷設の事前届出

電線共同溝の整備等に関する特別措置法

第 4 条第 1 項	電線共同溝の建設完了後の占用許可申請
第 6 条第 2 項	占用予定者の地位承継の届出
第 8 条第 3 項	電共増設に係る各種手続の準用
第 11 条第 1 項	占用予定者であった者以外の者による電線共同溝占用許可申請
第 12 条第 1 項	電線共同溝占用変更許可申請
第 14 条第 2 項	許可に基づく地位承継の届出
第 15 条	占用許可に基づく権利・義務の譲渡に係る承認申請

電線共同溝の整備等に関する特別措置法施行令

第 7 条第 2 項第 1 号	電線敷設工事の届出
-----------------	-----------

その他

廃止、一般承継、名称変更、住所変更、緊急工事、試掘、占用物件の軽易な変更による届出